

NPO 法人 CAP センター・JAPAN 理事会議事要旨	
会 議 名	2013 年度第 3 回理事会
日 時	2014 年 4 月 12 日 (土) 13:00～16:30
場 所	西宮市市民交流センター G会議室
参 加 者	理事 側垣 家本 大野 島村 古野 横山 監事 能島
欠 席 者	理事 江口 西澤 監事 森本
事 務 局	長谷 重松
議 案	議 案： 1. 報告事項 (1) 2013 年度事業および RTC 等の報告 (2) 4～5 月の事業及び RTC 関連報告 2. 協議事項・審議事項 (1) 管理部門 2014 年度定時総会に向けてのスケジュールと当日スケジュール (2) 総会資料等について 1) 2013 年度事業報告 2) 2013 年度収支決算報告 3) 2013 年度運営方針等総括 4) 2014 年度運営方針、事業方針案 5) 2014 年度事業計画案 6) 2014 年度収支予算案 7) 2014 年度役員候補選出 3. その他 役員の講師料について
<b>【報告事項】</b>	
(1) 2013 年度事業および RTC 等の報告 (2) 4～5 月の事業及び RTC 関連報告	<p>2014年2月以降の事業を中心に報告が事務局より行われた。第1事業では、「CAP スペシャリスト養成講座」を1回、「資格更新のための必須研修」を5回（地域グループ主催の出張講座を含む）、社会的養護の現場でのCAPプログラムに関する研修を2回実施した。第2事業では、西澤理事に講師をお願いし、専門職研修「子ども虐待が育ちにもたらすもの」を実施した。第4事業では、ご寄付によりCCJブックレット③子どもたちと明日をつくろう！『アタッチメントからみるしつけと体罰』（2013年2月に行った西澤理事による講座の講演録）を発行し、CAPグループを通じて、つながりを強化することを目的として児童養護施設等へ無料配布キャンペーンを行った。第6事業では、司法面接アクターを2回行った。オンライン寄付サイト「Give One」では、プロジェクト「児童養護施設の子どもに“あなたは大切”と伝えよう」に、年間計84件、総額505,975円（手数料差引額）のご寄付をいただいた。</p> <p>2014年度に入り、すでに第1事業「資格更新のために必須研修」や第2事業「子どもへの暴力防止のための基礎講座」を実施している。5月の連休には各カリキュラム毎のトレーニング委員会を開催予定。総会前日にはCAPスペシャリスト対象に古野理事による研修「ネットコミュニケーションの時代を生きる」を実施予定。</p> <p>2014年度助成事業として、フィリップモリスジャパン社助成の社会的養護の現場へのCAPプログラム提供にあたって、現在CAPグループに助成申請の案内中。NPO法人サービスグラントによる助成をうけて行うウェブサイトのリニューアル（プロボノ）は5月以降に開始予定。</p> <p>他団体との協働事業では、反体罰NPO・研究者連絡会が名称を変更して活動を発展的に継続することとなり、CCJは引き続き団体事務局を担う。今年は、子どもの権利条約批准20周年にあたり、4月22日に参議院議員会館にて開催される</p>

	<p>「記念の集い」に団体として参加する。11月16日には東京にて記念フォーラムが開催されるので、昨年に引き続き委員会委員として参加している。</p> <p>RTC 報告として、2013 年度は「資格更新のための必須研修」を 128 人が受講し、現在活動認定証所有者は 1,016 人となっている。9 月に愛知県で開催される ISPCAN（子ども虐待防止世界会議）に展示等で参加を予定しており、ICAP に分科会参加要請をしたが、参加の予定はないとの返信があった。J-CAPTA とは、2014 年度フィリッパモリスジャパン助成の RTC 間の配分について検討中である。また、中学生暴力防止プログラムトレーナー養成時期についての返信があり、CCJ は 2015 年 4 月に実施依頼をした。佐賀県内の CAP プログラム提供はこの 3 年間時限付きで結成したさが CAP 連合を通して行ってきた。3 年を経過し、以前の活動グループ・さが CAP は 4 月 6 日の総会を経て、正式に解散となったため、今後、別団体が佐賀県内の委託事業を含め、佐賀県内の CAP 活動を引き継ぐことになった。</p>
<p><b>【協議事項・審議事項】</b></p>	
<p>(1) 管理部門 2014 年度定時総会に向けてのスケジュールと当日スケジュール</p> <p>(2) 総会資料等について 1) 2013 年度事業報告 2) 2013 年度収支決算報告</p> <p>3) 2013 年度運営方針等総括</p> <p>4) 2014 年度運営方針、事業方針案 5) 2014 年度事業計画案</p> <p>6) 2014 年度収支予算案</p>	<p>総会に向けておよび当日のスケジュールについての提案、また総会当日の議決方法について、昨年度の総会後の会員への振り返りアンケートでのご意見の基づき、拍手に変更してはどうかとの提案が事務局より行われた。</p> <p>＜決議事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2014 年度定時総会にむけてのスケジュールと当日スケジュールについて承認する。</li> <li>・ 議決方法は簡素化し、挙手で行うこととする。</li> </ul> <p>事務局が第 1 号議案案として示しながら、説明を行った。</p> <p>事業報告は毎回の理事会で行ってきた報告を一覧表とした。収支報告については、経常収益は会費 3,233,000 円、寄付金 1,471,455 円、助成金 11,019,011 円、事業収益 8,134,866 円、登録料および更新料を含むその他収益 573,690 円を合計して、24,432,022 円の収入となった。平常費用は事業費と管理費に分かれ、各 20,086,086 円、3,689,175 円の計 23,775,261 円の支出で、当期正味財産増減額 656,761 円に前期繰越正味財産額を加え、次期繰越額が 3,505,730 円となる。ただし、当期正味財産額は 2014 年度に実施する事業の指定寄付額とほぼ同額である。</p> <p>併せて、能島監事から「4 月 9 日に監事 2 人が事務所にて帳簿・通帳等の確認をはじめとする 2013 年度監査を行い、問題はなかった」旨、報告がなされた。ほか「かろうじて黒字なので、今後収益にもう少し注力して安定した事業展開をめざしていただきたい。期末後 10 日足らずで、監査できる事務局体制は評価すべきである」との意見を述べられた。</p> <p>＜決議事項＞</p> <p>2012 年度事業報告、収支決算報告を承認する。</p> <p>2013 年度に立てた運営方針に沿って、各理事から今年度の総括が述べられた。</p> <p>前回理事会で承認された運営行動方針、事業方針に基づき、事業の柱立て（第 1～6 事業）ごとに、目的を表記し事業方針との関連付けをして、実施事業の説明を行うようにした旨、事務局より提案があった。</p> <p>＜決議事項＞</p> <p>2014 年度事業計画を承認する。</p> <p>収入予算は、会費・寄付金は昨年並み、助成金は決定しているもの、事業収入は事業計画にもとづき立てている。支出予算は、管理費は昨年並み、事業支出は事業計画にもとづき計算、租税公課は 2014 年度は消費税納入事業者対象外となるため減額と、事務局より提案があった。</p> <p>＜決議事項＞</p> <p>2013 年度収支案予算案を承認する。</p>

7) 2014 年度役員候補選出	CAP グループより 1 人の新理事候補者推薦があったことが事務局から報告された。 <決議事項> 理事会推薦の候補者を含め、理事会は 2 人の新理事候補者を承認する。
<b>【その他】</b>	
役員の講師料について	役員の講師料支払いについて検討した。 <決議事項> 今後、役員が法人主催の講座講師を担当する際は、講師料を受け取らないこととする。交通費については実費支払いとする。
議事録署名人選任	大野理事、古野理事

議事要旨作成：長谷